

国民皆保険 ～平成30年4月から国保の都道府県化がスタートします～

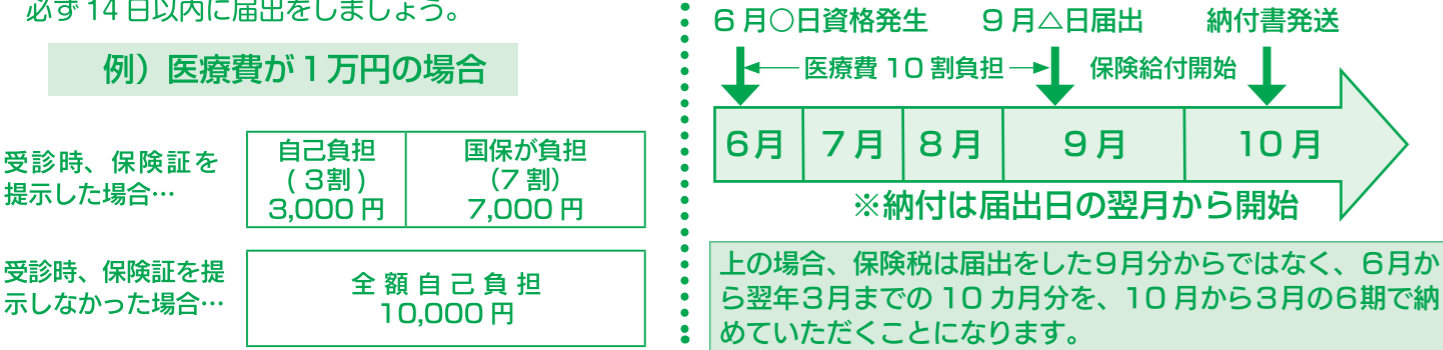
病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、すべての人が必ず何らかの医療保険に加入することになっています。職場の健康保険や後期高齢者医療制度の健康保険に入っている人、または生活保護を受けている人を除くすべての人は、国民健康保険に加入することになります。

この国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険の保険者となり、ともに国民健康保険制度を運営します。市町村は引き続き、地域住民と身近な関係の中、被保険者証等の発行、保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業等の役割を担います（都道府県化については、国保だより平成29年7月号・9月号・平成30年2月号にも掲載しておりますので、ご覧ください）。

届出は14日以内に！

退職等の理由で健康保険の資格を喪失した後、14日以内に国民健康保険加入届出が出来なかった場合は、医療費の保険適用は原則として届出日からとなり、届出日の前日までの医療費は一旦全額自己負担となる場合があります。

また、国民健康保険税は国保へ加入する資格が発生した月の分まで遡って納めることとなります。必ず14日以内に届出をしましょう。



例) 医療費が1万円の場合

受診時、保険証を提示した場合…	自己負担 (3割) 3,000円	国保が負担 (7割) 7,000円
-----------------	---------------------	----------------------

受診時、保険証を提示しなかった場合…	全額自己負担 10,000円
--------------------	-------------------

次のような場合には、必ず14日以内に市役所国保ねんきん課または各支所内健康福祉地域事務所の窓口へ届け出てください。

	このような場合に届け出てください	届出に必要なもの	※国保の届出には、マイナンバーが必要です。
は国保に いるとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、認め印	
	勤務先の健康保険などをやめたとき、または被扶養者でなくなったとき	勤務先などの健康保険資格喪失証明書、認め印	
	健康保険などの任意継続の期間が終了したとき	任意継続の資格喪失証明書、認め印	
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、認め印	
	子供が生まれたとき	認め印	
や国保を やめるとき	他の市町村へ転出するとき	国保の保険証、認め印	
	勤務先の健康保険などに加入したとき、または被扶養者となったとき	勤務先の保険証または加入証明書、国保の保険証、認め印	
	生活保護を受けるとき	生活保護開始決定通知書、国保の保険証、認め印	
	死亡したとき	国保の保険証、喪主の通帳、認め印	
そのほか	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の保険証、認め印	
	世帯が分かれたり一緒になったとき	国保の保険証、認め印	
	修学のため他の市町村へ転出するとき(学生の特例)	在学証明書、国保の保険証、認め印	

出産育児一時金

八代市国民健康保険に加入されている方が出産された場合、世帯主に支給されます。医療機関が世帯主に代わり、直接八代市に出産育児一時金を請求する直接支払制度等もあります。ただし、国保加入期間が6カ月未満の方は、国保加入以前に社会保険の本人期間が1年以上あれば、以前の社会保険から出産育児一時金の支給を受けることができます。

手続きの詳細については、お問合せください。
◆申請に必要なもの・・・保険証、認め印、世帯主名義の通帳(必要に応じて)、出産にかかった費用が確認できる領収書または明細書、直接支払制度の利用の有無がわかる文書

葬祭費

八代市国民健康保険に3カ月以上加入されている方が死亡された場合、葬儀を行った方(喪主)に支給されます。
平成30年4月からは2万円の支給となります(熊本県国民健康保険運営方針に基づき、それまでの3万円から改正されました)。
◆申請に必要なもの・・・喪主の認め印、喪主名義の通帳(必要に応じて)

高額療養費

【限度額適用認定証のご案内】

ご入院や高額な外来診療を受ける予定のある方は、事前に「限度額適用認定証」の交付を受けられることをお勧めします。この認定証を医療機関に提示すると、医療費のお支払いを、世帯の負担すべき限度額(下表参照)までに止めることができます。また、住民税非課税のご世帯は入院時の食事代もお安くなります。

認定証の交付対象者は、70歳未満の方と、70歳以上の住民税非課税世帯のみとなります。(国保税に滞納がある場合は交付できませんが、特別な事情がある場合はご相談ください)

認定証は申請した月の初日から適用になります。申請はお早めをお願いします。なお、認定証を提示されなかった場合は、高額療養費の払い戻しの申請をしていただくこととなります。

◆申請に必要なもの・・・保険証、認め印、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

【高額な医療費を支払ったとき】

同月の1カ月間に自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合、高額療養費の払い戻しの申請ができます。払い戻される額は、支払った医療費を入院分と外来分に分けて、高額該当回数、課税状況などにより定められた「自己負担限度額」を超える部分が対象となります。ただし、保険適用外分(入院時の食事代や差額ベッド代など)については、高額療養費の対象となりません。診療月の翌月から起算して2年間を過ぎると、時効となり申請できませんので、お早めの手続きをお願いします。

◆申請に必要なもの・・・保険証、領収書、認め印、世帯主名義の通帳、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

【高額療養費の自己負担限度額】

所得等の世帯状況は診療月の初日で判断します。(世帯分離の場合は除く)

●70歳未満

個人ごとに、1カ月の領収書の自己負担額が、1つの医療機関(入院と外来は別)ごとに、21,000円を超える分が対象

区分	所得区分	過去12カ月間で3回目まで	4回目以降
ア	年間所得(※1)901万円超	252,600円+ (医療費総額-842,000円)×1%	140,100円
イ	年間所得600万円超	167,400円+ (医療費総額-558,000円)×1%	93,000円
ウ	年間所得210万円超	80,100円+ (医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
エ	年間所得210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

(※1)診療月時点での年間所得(国保税課税所得)額

●70歳以上

所得区分	保険証の記載	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
			過去12カ月間で3回目まで	4回目以降
現役並み所得者	3割	57,600円	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
一般	2割(1割)(※4)	14,000円(※5)	57,600円	24,600円
低所得Ⅱ(※2)		8,000円	15,000円	
低所得Ⅰ(※3)				

(※2)世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税
(※3)世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税で所得がない場合(年金所得は控除額を80万円として計算)
(※4)誕生日が昭和19年4月1日以前の方は特例措置により「1割」継続
(※5)年間(8月～翌年7月)の上限額は14.4万円

入院したときの食事代

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食分として定められた標準負担額を自己負担し、残りを国保が負担します。

国の制度改正により、平成30年4月診療分から、所得区分が「住民税課税世帯」の人については、1食あたり360円→460円に改正されました。

療養費の支給

事故や急病などやむをえない理由で被保険者証を持たずに医療機関で治療を受けた場合や、コルセットなど治療用装具を購入したときは、医療機関等でいったん全額自己負担となりますが、国保の窓口へ申請し、審査決定がなされれば、自己負担割合分を除いた額が払い戻されます。詳細は国保ねんきん課までお問い合わせください。

なお、医療費等を支払われた翌日から2年を過ぎると、時効となり申請できませんので、ご注意ください。
※注意！有効期限の短い保険証をお持ちの方は、高額療養費や療養費の口座への送金はできません。窓口でのお受取りとなり、納税相談を行っていただきます。

はり・きゅう等施術の助成

はり・きゅう等施設利用券の交付をしています。八代市が指定した施術所に本券を持参すると1,000円引きで施術を受けることができます(年間15回まで)。八代市国民健康保険に3カ月以上加入していて、国保税の滞納がない世帯の方が対象です。
◆申請に必要なもの・・・保険証

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の公開について

レセプトや特定健診等のデータを活用し効果的・効率的な保健事業を実施するための計画を策定しました。八代市ホームページに掲載しましたので、是非ご覧ください！本計画に基づき、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸や医療費適正化を図ります。

八代市ホームページ上でデータヘルス計画と入力し検索してください。

サイト内検索

H30年度 国保人間・脳ドックの募集のお知らせ

今年度から脳ドックに加えて人間ドックも併せて募集を行います（年一回の募集です）。ドックは特定健診内容が含まれています。下記の①～④の条件をすべて満たす方が対象となりますので、よくご確認ください！

- 応募できる方**
- ①八代市国民健康保険被保険者であって、平成30年4月1日時点で3カ月以上加入している方
 - ②国保税の滞納がない世帯の方（納期限が平成30年2月28日以前の分）
 - ③生年月日が昭和19年4月1日～昭和54年3月31日の方
(平成30年度中に75歳になる方は応募できません)
 - ④受診結果等に基づく、八代市による保健指導に参加いただける方

●八代市国民健康保険に加入していない方（後期高齢者医療制度・社会保険の方等）は応募できません。また、申込み後、ドック受診当日に八代市国民健康保険に加入中でない場合も受診できません。また、ドック受診前に特定健診を既に受診した場合もドックは受診できませんので、ご注意ください。

※特定健診とは、内臓脂肪型肥満に着目した、40歳以上75歳未満の方を対象とする健康診査です。生活習慣病は国民医療費の約3割で、死因別死亡割合も6割を占めています。隠れた生活習慣病の発見・予防には、毎年、特定健診を受けることが重要です。
【特定健診に関するお問合せ：八代市健康推進課（保健センター） Tel.32-7200】

総募集人数：900人 受診期間：平成30年5月～平成31年1月まで

申し込み方法

郵便ハガキ又は封書のみ受付となります。右記の要領で①～⑦の項目を記入し投かんしてください（お一人様一通のみ有効）。希望のドックの種類（人間ドックか脳ドック）と医療機関名は、右の表から第二希望まで選び記入ください。

なお、熊本総合病院の人間ドック希望の方のみ、子宮がん・乳がん検診を受診希望の場合はその旨を⑧にご記載ください（受診時は、右の表に記載の追加費用が発生します）。

【申し込みハガキの書き方】 (封書の場合も記載項目は同様です)

62円 切手	866-8601	① 郵便番号 ② 住所 ③ 氏名（ふりがな） ④ 生年月日 ⑤ 電話番号（日中の連絡先） ⑥ 第一希望のドックの種類と医療機関名 ⑦ 第二希望のドックの種類と医療機関名 ⑧ (熊本総合病院の人間ドック希望者のみ) 子宮がん・乳がん検診の希望の有無
八代市役所 国保ねんきん課 人間・脳ドック申込		

申し込み期限 平成30年4月11日(水) 消印有効

受診者の決定について

- (1)受入可能人数を越える申込みがあった場合は、抽選(コンピュータによる無作為抽出方式)により受診者を決定します。
- (2)申込みの結果について、4月末日迄にご本人宛に通知を発送いたします。
- (3)受診決定の通知が届いた方は、医療機関へ直接電話等でご予約を6月末までに行ってください。

申し込みの際の注意事項

- (1)記載事項に不備がある場合や、申込条件を満たさない場合は無効となります。
- (2)第一希望と第二希望でドックの種類が異なっても構いませんが、両方のドックを実施している病院であってもどちらか一つしか受診はできません。
- (3)申込は電話や窓口では受け付けられません。必ずハガキ又は封書で郵送にてお申込みください。

- ◆ドックを受診された方は、本年度の特定健診を改めて受診していただく必要はありません。
- ◆脳ドック分の検査結果に比べて特定健診分の検査結果が遅れる場合がありますので、予めご了承願います。
- ◆妊娠の可能性のある方、閉所恐怖症など狭いところが苦手な方は受診できない場合があります。事前に医療機関にお尋ねください。

お問合せ：八代市役所 国保ねんきん課 ☎33-4113 (直通)

ドックを実施する医療機関と費用や検査項目

人間ドック	実施医療機関	鶴田胃腸科内科 日置町	放射線科・内科 まきたクリニック 竹原町	熊本総合病院 通町	久野内科医院 本町一丁目	増田内科・胃腸内科 永碓町	八代市立病院 妙見町
受入可能人数		170人	50人	50人	50人	50人	30人
金額	検査費用	39,000円	22,000円	43,550円	34,000円	39,000円	33,000円
	助成額	20,000円					
	自己負担額	19,000円	2,000円	23,550円	14,000円	19,000円	13,000円
人間ドック 検査項目等	①特定健診内容 診察、身体計測、血圧測定、血中脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、HbA1c）、尿検査（尿糖、蛋白、潜血）、腎機能検査（血清クレアチニン・尿酸）、貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査						
	②視力・聴力検査 ③肺機能検査 ④血液検査（①以外の肝機能、脾機能等） ⑤尿検査（①以外） ⑥肝炎検査 ⑦胸部X線撮影 ⑧胃内視鏡検査 ⑨便潜血検査 ⑩腹部超音波検査	②視力・聴力検査 ③血液検査（白血球、血小板） ④胸部X線撮影 ⑤胃内視鏡検査 ⑥便潜血検査 ⑦腹部超音波検査 ※簡易人間ドックになります。	②視力・聴力検査 ③眼圧検査 ④肺機能検査 ⑤血液検査（①以外の肝機能、脾機能等） ⑥尿検査（①以外） ⑦肝炎検査 ⑧胸部X線撮影 ⑨胃内視鏡検査 ⑩便潜血検査 ⑪腹部超音波検査 ※子宮・乳がん検診は、申込みのハガキに希望を記載ください。 ⑫子宮がん検診1,800円 ⑬乳がん検診50歳未満2,700円 50歳以上2,000円	②視力・聴力検査 ③肺機能検査 ④血液検査（①以外の肝機能、脾機能等） ⑤尿検査（①以外） ⑥肝炎検査 ⑦胸部X線撮影 ⑧胃内視鏡検査 ⑨便潜血検査 ⑩腹部超音波検査	②視力・聴力検査 ③肺機能検査 ④血液検査（①以外の肝機能、脾機能等） ⑤尿検査（①以外） ⑥肝炎検査 ⑦胸部X線撮影 ⑧胃内視鏡検査 ⑨便潜血検査 ⑩腹部超音波検査	②視力・聴力検査 ③肺機能検査 ④血液検査（①以外の肝機能、脾機能等） ⑤尿検査（①以外） ⑥肝炎検査 ⑦胸部X線撮影 ⑧胃内視鏡検査 ⑨便潜血検査 ⑩大腸内視鏡(S状) ⑪腹部超音波検査 ⑫腹部X線検査	
検査の曜日 (祝日は除きます)		月・火・木・金	月～土曜日	月～金曜日	月・火・木・金	月・火・木・金	月
検査項目に関する お問合せ先		31-5000	45-9120	35-9196	32-3408	62-8100	33-3620

脳ドック

脳ドック	実施医療機関	鶴田胃腸科内科 日置町	放射線科・内科 まきたクリニック 竹原町	熊本総合病院 通町	桜十字八代病院 通町	熊本労災病院 竹原町
受入可能人数		10人	60人	240人	70人	120人
金額	検査費用	38,772円	38,772円	39,500円	38,272円	42,800円
	助成額	20,000円				
	自己負担額	18,772円	18,772円	19,500円	18,272円	22,800円
脳ドック 検査項目等	①特定健診内容（上記人間ドックの①と同じ内容）					
	②造影剤を使った頭部CT ③頸動脈エコー	②造影剤を使った頭部CT ③頸動脈エコー	②MRI・MRA ③頸動脈エコー ④認知機能テスト ⑤血液検査（①以外の脳ドックに関する検査）	②MRI・MRA ③頸動脈エコー ④認知機能テスト ⑤血管年齢測定	②MRI・MRA ③頸動脈エコー ④認知機能テスト ⑤体脂肪検査（インボディ測定）	
注意事項		造影剤アレルギー、腎機能障害がある方は受診できません。	心臓ペースメーカーや治療用金属を挿入されている方、刺青のある方は受診できません。			
検査の曜日 (祝日は除きます)		月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日
検査項目に関する お問合せ先		31-5000	45-9120	35-9196	32-7158	33-4151

- 対象年齢：生年月日が昭和19年4月1日～昭和54年3月31日の方（平成30年度中に40歳～74歳になられる方）
- 助成額は一律2万円で、特定健診相当分の助成を含みます。
- 検査項目は全て必須であり、変更はできません。
- 検査項目の詳細については、各医療機関へお問合せください（八代市ホームページ上でも、各医療機関のオプション以外の検査項目内容の閲覧ができます）。